

令和6年第7回平取町議会臨時会（開 会 午後1時31分）

高山議長

皆さんどうもご苦労さまでございます。ただいまの出席議員は10名であり、定足数に達していますので会議は成立いたします。ただいまより、令和6年第7回平取町議会臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、4番木村議員、5番金谷議員を指名します。
日程第2、会期の決定を議題とします。このことについては、本日、議会運営委員会を開催し、協議しておりますので、その結果を議会運営委員長より報告願います。3番松澤議員。

3番
松澤議員

はい。本日召集されました、令和6年第7回平取町議会臨時会の議会運営等につきましては、本日開催しました議会運営委員会において協議し、会期については本日、10月15日の1日間とすることで、意見の一致をみておりますので、議長よりお諮り願います。

高山議長

お諮りします。ただいま、議会運営委員長より報告がありましたとおり、会期は本日1日間とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

日程第3、報告第1号、専決処分報告についてを議題とします。専決処分の内容について説明を求めます。総務課長。

総務課長

報告第1号につきましてご説明いたしますので、14ページをお開きください。令和6年度一般会計補正予算について別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。15ページをご覧ください。令和6年度平取町一般会計補正予算第5号については、10月27日執行の衆議院議員総選挙に係る費用等についての補正であり、その準備に緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものです。16ページをご覧ください。令和6年度平取町一般会計補正予算第5号は次に定めるところによるものとします。第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ855万5000円を追加し、予算の総額を71億990万9000円にしようとするものです。第2項歳入歳出予算の補正の区分及び金額等については、第1表歳入歳出予算補正によります。専決処分の日は令和6年10月1日です。それでは歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので20ページをお開き願います。上段、2款4項3目衆議院議員選挙費855万5000円の追加です。その内訳はまず1節報酬106万7000円の追加で、これは選挙当日のそれぞれの投票所における投票管理者1名及び投票立会人2名の報酬と、開票における管理者1名と開票立会人1

0名の報酬、さらに期日前投票における投票管理者1名及び投票立会人2名の報酬の合計を計上したものです。3節職員手当は383万円の追加です。これは期日前投票期間と選挙当日の事務員の時間外勤務手当375万5000円と管理職特別勤務手当7万5000円を合計し、計上しております。7節報償費40万円の追加です。これは期日前投票における臨時的任用職員への謝金11日間の延べ人数33名分として40万円を計上しております。8節旅費16万7000円の追加です。費用弁償14万3000円は期日前投票や投票当日における事務員及び立会人などの費用弁償で、普通旅費2万4000円は職員が選挙物品等を受領するためなど出張旅費となります。10節需用費92万円の追加です。消耗品費の20万9000円は事務機器用消耗品などの購入費です。食糧費38万4000円は選挙関係者の弁当代などを計上しております。修繕料32万7000円は、開票機器13台の調整費を計上しております。11節役務費、通信運搬費、37万円の追加です。これは入場券などの郵送料を計上しております。12節委託料69万9000円の追加です。これは候補者用の40箇所のポスター掲示板設置業務委託料46万8000円と選挙公報配布業務委託料23万1000円を合計して計上しております。13節使用料及び賃借料64万2000円の追加です。これは候補者用40箇所のポスター掲示板や、期日前投票場設営のためのパーテーションなどのレンタル料を計上しております。17節備品購入費39万6000円の追加です。これは投票用紙を数えるための計数機1台の耐用年数が経過しているため、更新する機器代金を計上しております。18節負担金、補助及び交付金6万4000円の追加です。これは選挙関係者に事故などが発生した場合の保健事業の負担金として、北海道市町村総合事務組合に納入するものです。財源は全額、衆議院議員選挙国庫委託金を充当します。歳出については以上です。次に歳入についてご説明いたしますので19ページをご覧ください。上段、15款3項1目総務費国庫委託金1節選挙費委託金855万5000円の追加です。これは歳出の衆議院議員選挙費に充てるため、国から委託金として交付されるものです。事項別明細書のご説明については以上となります。なお21ページと22ページは、この補正における報酬及び職員手当を給与費明細書に反映したものですので、ご説明については省略させていただきます。以上、報告第1号のご説明とさせていただきますので、ご承認くださいますようお願いいたします。

高山議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番崎廣議員。

6番
崎廣議員

6番崎廣です。20ページ2款衆議院選挙、衆議院議員選挙費の中の12節委託料、ポスター掲示場設置業務委託料について質問させていただきます。これ委託なので恐らく業者に委託の指示を出しているんだと思うんですけども、うちの町には、平成24年4月1日に出来ました平取町地域材利用促進推進方針と

いうのが出されております。これは令和４年９月１日に若干の訂正がなされたように書いてありますけどもこの中で、公共土木工事や公共施設の工作物等における地域材の利用促進ということで、公共施設の工作物等については積極的に地域材の利用を推進するという項目があります。にもかかわらず、ここ最近の選挙では、掲示板が全てプラスチックなんですかね、木を使っていないというような状況になっています。こういう方針をつくりながら、なぜ木を使わないのか。ちなみに、むかわ町、日高町、これは今回の選挙でも木を使っております。この近年のこの方針が出てから結構、管内でも多く木を使っています。今回の選挙については、ちょっとまだ新冠町、浦河町等まで見ていませんから分かりませんが、推進方針を立てながら、なぜ木を使わないのか。そこについて説明をお願いしたいと思います。

高山議長

総務課長。

総務課長

ただいまのご質問にお答えいたします。平取町では従来道外の業者を利用しての木材ではなく、鉄による掲示板を組んで実施してきたところです。それは大変急に始まる選挙などに対応するために従来から利用している業者を引き続き利用することによって、優先的安定的に資材を提供していただけるというメリットに基づくものでしたけれども、おっしゃるとおり、ほかの町において木材を使われているというのは、よく目にするところです。したがって、今後においてこれまでの慣習にとらわれることなく、ただいまいただいたご意見、そして、そういった方針に基づきながら実施することも念頭に置いて、まずは検討させていただきたいというふうに思います。

高山議長

ほか質疑ありませんか。なければ、これで質疑を終了します。次に討論を行います。反対討論はありますか。

（反対討論なし）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本報告について、承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。したがって、日程第３、第報告第１号専決処分報告については、報告のとおり承認いたしました。

日程第４、議案第１号、令和６年度平取町一般会計補正予算第６号を議題とします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第１号につきましてご説明させていただきますので、１ページをお開きください。令和６年度平取町一般会計補正予算第６号は次に定めるところによります。第１条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出にそれぞれ３７４６万３０００円を追加し、予算の総額を７１億４７３７万２０００円にしようとするも

のです。第2項歳入歳出予算の補正の区分及び金額等については、第1表歳入歳出予算補正によります。第2条地方債の変更は、第2表地方債補正によります。それでは歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、7ページをお開き願います。3款2項1目児童福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金149万3000円の追加です。これは8月19日に弥生保育園敷地内で発生した火災により保育園の一部が延焼したため、その復旧にかかる費用の一部を補助するものです。補助金額は、復旧見積額917万1000円から、火災保険金718万1000円を差し引いた残りの額の4分の3として算出しております。財源は全額一般財源です。次に下段、5款2項4目林道費280万円の追加です。これは町が管理する林道2路線において、降雨の影響により土砂が横断管3箇所に流入し、埋没しており、このたび予防対策及び土砂を除去する費用が緊急自然災害防止対策事業債の適用を受けることから補正するものです。財源は全額地方債を充当しております。8ページをご覧ください。6款1項1目商工総務費、11節役務費、手数料250万円の追加です。これはふるさと納税寄附金の増加対策として実施するもので、ふるさと納税ポータルサイトにおいて、平取町の返戻品のページがサイトの上位に表示されるよう誘導するための費用となります。9月に一部のサイトで試験を実施したところ、ここで支払う手数料の17倍程度の寄附につながる成果が得られたことから、その取り組みを実施するため補正するものです。手数料はサイト上でクリックされた回数によって支払うこととされ、補正額算出にあつては1回200円の1万2500回分として算出しております。財源は全額ふるさと納税寄附金を充当しております。次に下段、10款1項公共土木施設災害復旧費、1目現年発生災害復旧費580万5000円の追加です。これは8月31日発生の豪雨災害に係る復旧事業を行うための事務費について補正しようとするものです。3節職員手当は復旧事務に係る職員の時間外勤務手当179万8000円を計上しております。10節需用費、消耗品費42万1000円は事務機器等に使用する消耗品費を計上したものです。13節使用料及び賃借料358万6000円は、印刷機の付属機器1台の使用料を計上しております。この機器は自動封入封緘や紙折り、仕訳などを高速で処理する機能を有し、災害復旧事務等の効率化を図るため導入しようとするものです。財源は全額一般財源としておりますが特別交付税を申請するものです。9ページをお開き願います。上段、10款2項2目農業施設災害復旧費1080万円の追加です。これは、8月31日発生の豪雨災害の復旧費となります。10節需用費、修繕料910万円の追加です。これは農業排水路等9箇所の土砂除去費用を計上したものです。14節工事請負費170万円の追加です。これは旭更生地区飲雑用水施設の配水地への送水管が破損したための復旧費を計上したものです。財源は地方債を1020万円充当し、一般財源は60万円です。次に下段、10款2項3目林業施設災害復旧費、10節需用費、修繕料1348万2000円の追加です。これは、8月31日発生の豪雨災害の復旧費で、林道及び作業路7路線20箇所、

額にして１０８３万２０００円。治山施設１箇所３５万円、義経公園内９箇所２３０万円を計上しております。財源は地方債を５９０万円充当し、一般財源は７５８万２０００円です。次に、１０ページをお開きください。１０款３項１目その他公共施設災害復旧費、１０節需用費、修繕料５８万３０００円の追加です。これは８月３１日発生 of 豪雨災害の復旧費で、ふれあいセンターびらりの地下駐車場の浸水により電気室内排水ポンプの故障、駐車場に敷設された配水管の詰まりが発生したため、その復旧費用を補正しようとするものです。財源は全額一般財源となります。歳出については以上です。次に歳入についてご説明いたしますので、５ページをお開きください。上段、１８款１項１目１節寄附金２５０万円の追加です。これは歳出、商工総務費でご説明申し上げましたふるさと納税寄附額増加対策に係る費用に充当するふるさと納税寄附金です。続いて下段、２０款１項１目１節繰越金１６０６万３０００円の追加です。これは歳出の補正額から特定財源を差し引いた一般財源合計額１６０６万３０００円を繰越金に求めるものです。次に６ページ上段、２２款１項３目農林水産業債、２節林業債２８０万円の追加です。これは歳出林道費でご説明いたしました林道３箇所の横断管の復旧費用２８０万円に、緊急自然災害防止対策事業債を充当しようとするものです。次に下段、２２款１項８目１節農林水産業施設災害復旧債１６１０万円の追加です。これは歳出農業施設災害復旧費及び林業施設災害復旧費でご説明申し上げました、災害復旧費に災害復旧債を充当しようとするものです。事項別明細書のご説明については以上となります。続いて第２表地方債補正についてご説明させていただきますので、３ページをお開きください。林道整備事業については補正前の限度額２５１０万円を２７９０万円の限度額へ、災害復旧事業については補正前の限度額１億６４０万円を１億２２５０万円の限度額とし、限度額の合計は補正前５億５７０万円のところ、補正額は５億２４６０万円となります。１１ページには地方債現在高に関する調書を添付しており、本補正額を反映した現在高を記載しており、また１２ページ、１３ページには給与費明細書を添付しており災害復旧事務に係る職員の時間外勤務手当の増額を反映したものとなっておりますので、後ほどお読み取り願います。以上議案第１号のご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

高山議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。８番千葉議員。

８番
千葉議員

８番千葉です。どこの項目ということではありませんけれども、今回の８月３１日の降雨災害に関してなんですけれども、農業施設とそれから林道の施設災害特定の林道も２箇所ほど災害復旧の関係がでていきますけれども、施設ごとの一覧表というんですかね、農地の場合でしたら、どこそこの地先、あるいは林道でしたらどこそこの林道で地域はどこかという、いわゆる、この災害を被災を

受けた一覧表的な、今回発注するものに当たってのものは提出していただけるのでしょうか。ちょっとわかんないんですよ。我々は何箇所かって言われても。

高山議長

総務課長。

総務課長

災害復旧事業全般に関する一覧の提出の求めかと思いますがけれども、行政報告で被災状況の一覧を提出させていただいていることに加えてそういった、災害復旧の一覧、ある程度揃えば皆さんに、お渡しする機会をつくりたいと思います。

高山議長

8 番千葉議員。

8 番
千葉議員

なぜこういうこと言うかということ、我々議会のメンバー皆そうだと思うんですけども、それぞれ今回の降雨を受けたところ例えば農地であると、やはり日頃からお付き合いのある方から電話が来るんですよ。現地やっばり見てくるんですよ。なるほど、これはもうあれだなということでその箇所をチェックする意味でもね、チェック漏れはないと思うんですけども、やはり災害を受けた、特に農地の場合だったらやっぱり地先名含めて、あるいは林道7路線、さっき20箇所って言いましたけれど、果たしてどこの林道がどの程度なって積み上げてこの金額っていうのは分かるんですけども、そういった情報を知りたいということから、お願いしているんですけども、これは多分もう8月31日発生ですから、大まかに何ていうんですか、調査していると思うんですね、行政側でも、建設水道課のほうでも大分調査していると思うんですけども、その中でね、本当にわかんないですよ。場所がやはり一覧表があると、復旧した状態とかも我々もたまに時間ありましたら、復旧している最中も含めてで上がった状態とかもちょっと確認に行ったりもすることもあるものですから、そういった形で、今後含めてですけども、災害復旧に当たってはこういったこういう災害箇所数が相当多いと思うんですけども、できれば詳細を記したものをいただきたいと思っていますけれども、用意出来ますでしょうか。

高山議長

総務課長。

総務課長

はい。ただいまのご要望に関しましては、議会事務局側とお渡しする方法も含めて協議させていただきたいと思いますので、まずはお渡しするという方向ではありますけれども、協議させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

高山議長

ほか。質疑ありませんか。1 番井澤議員。

1 番 井澤議員	1 番井澤です。今回補正で計上されました災害復旧のことについて報告をいただいたところですが、8月31日の大雨洪水警報が出されて土曜日でしたけども、警報が出てということで、全職員が登庁するという事の中で体制をとっていただいて、各地の被害状況、町民からの連絡等に関わって対応していただいたと思いますけれども、その辺の時系列に、どのような体制や連絡がとれて、体制が組めたのか、そして、いつそれがその日で終了したのか、このことについて、分かる範囲で教えていただければと思います。
高山議長	総務課長。
総務課長	本来の災害担当であるまちづくり課がこの場に出席していないところで詳細について調べる必要がありますけれども、当日災害発生してから、朝発生しましたけれども、9時頃までには職員がその場で集まれる職員に対して招集がかかっているという状態です。それからすぐに本部体制をつくり、まずは情報収集に当たったというところなんです。その後、一定程度終息が見られてから、今度は現地調査に回って災害箇所の調査をしたというところでして、このたびの災害については非常に短い時間であったために、特別な体制を組むということはありませんでしたけれども、この町の防災ガイドライン、マニュアルに沿った形で動いていったというところになります。以上です。
高山議長	ほか質疑ございませんか。質疑ありませんので、これで質疑を終了いたします。次に討論を行います。反対討論はありますか。 （反対討論なし） 討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。 （賛成者挙手） 挙手多数です。したがって、日程第4、議案第1号、令和6年度平取町一般会計補正予算第6号は原案のとおり可決しました。 本臨時会に付されました事件の審議状況を報告します。報告1件で承認1件、議案1件で、原案可決1件。 以上で全日程を終了しましたので、令和6年第7回平取町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉 会 午後2時01分）